

## 消費生活だより ～くらしの危険～ 警察を名乗る電話に注意！

Q



警察を名乗る電話があり「あなたの銀行口座が資金洗浄に使われている。すでに逮捕した犯人があなたと共に謀していると言っている。LINEのビデオ通話なら出頭せずに済む」などと言われて、ビデオ通話に誘導され、警察手帳を見せられた。その後相手の指示に従い、住所や銀行口座等を伝え運転免許証を提示した。長時間通話が続き、金銭を振り込むよう言われたところで、不審に思い電話を切った。個人情報の悪用が心配だ。

A



- 警察を名乗る電話に関する相談が寄せられています。警察署で使われることの多い下4桁が「0110」の電話番号を表示したり、LINEのビデオ通話に誘導し警察手帳を見せたりして消費者を信用させ、個人情報を聞き出したり、捜査の一環として金銭を振り込ませたりする手口です。
- 警察がLINEのメッセージやビデオ通話等で連絡を取ることはありません。
- 警察からと思われる番号でも、所属や担当者名等を聞いたうえでいったん電話を切り、警察署の連絡先を自分で調べたうえで相談しましょう。
- 簡単に信用せず、絶対に相手に個人情報を伝えないでください。
- 心配なときは、消費生活相談窓口や警察にご相談ください。  
警察相談専用電話「#9110」番

### 8月の消費生活相談（専門相談員による面談）

西濃6町のどこでも相談ができます（予約優先）。各会場とも午前10時～正午、午後1時～3時です。

相談会場	専門相談員配置日	電話番号
垂井町	8/6（水）、20（水）	☎ 22-1152
	QRコードからも予約できます	
関ヶ原町	8/13(水)、27(水)	☎ 43-0070
養老町	8/4(月)、18(月)	☎ 32-1108
神戸町	8/12(火)、25(月)	☎ 27-3111
輪之内町	8/7(木)、21(木)	☎ 68-0185
安八町	8/14(木)、28(木)	☎ 64-3111



問 企画調整課 生活安全係 ☎ 22-1152